

常大総第 210 号

令和2年11月9日

常陸大宮市代表監査委員 様

常陸大宮市長 鈴木 定幸

令和元年度定例監査結果に対する措置状況等について（報告）

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和元年度定例監査の監査委員指摘事項に対する改善措置状況報告

部署名	監査委員指摘事項	改善結果等
<p>地域創生部 緒川支所</p>	<p>○切手の管理について 郵便切手類受払簿において、現物との残枚数の不突合が見られた。切手は現金と同様の金券であるため、速やかに原因を究明し適正な管理に努めるとともに、定期的に残枚数の確認を実施されたい。</p>	<p>払出時に記載漏れがあったため数量相違が生じてしまったものです。 今後は定期的に残枚数の確認を実施し、切手等の適正な管理に努めます。</p>
<p>市民生活部 市民課</p>	<p>○補助金申請について 補助金の交付申請において、添付書類である「事業計画書」に、具体的な事業の実施内容が記載されていなかった。 補助金は、事業内容に基づいて決定されるものであり、計画の明記は必要不可欠であるので、補助金交付要綱に沿った審査を行うよう留意されたい。</p>	<p>今後は、補助金申請の際に事業内容を詳細に記載するよう指導し、交付要綱に沿った適切な審査を行います。</p>
<p>保健福祉部 健康推進課</p>	<p>○切手の管理について 郵便切手類受払簿において、現物との残枚数の不突合が見られた。切手は現金と同様の金券であるため、速やかに原因を究明し適正な管理に努めるとともに、定期的に残枚数の確認を実施されたい。</p>	<p>払出時に記載漏れがあったため数量相違が生じてしまったものです。 今後は定期的に残枚数の確認を実施し、切手等の適正な管理に努めます。</p>